

随意契約結果書

| | |
|------------------------------|--|
| 業務の名称 | R 5 単価契約霞ヶ浦導水不動産鑑定評価等業務 |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 霞ヶ浦導水工事事務所長 宮下 規 茨城県土浦市下高津 2-1-3 |
| 契約年月日 | 令和 5 年 6 月 30 日 |
| 契約の相手方の氏名及び住所 | 株式会社宮本不動産鑑定事務所 茨城県猿島郡境町 104-5 |
| 契約金額（消費税及び地方消費税を含む） | 基準単価 ¥177,100 |
| 予定価格（消費税及び地方消費税を含む） | 非公表 |
| 随意契約によることとした理由 | <p>本業務は、霞ヶ浦導水工事事務所が用地取得等のために必要となる茨城県東茨城郡茨城町、小美玉市及び石岡市内の標準地等の鑑定評価及び鑑定評価書（意見書等を含む）の作成並びにこれらに付随する諸業務を行うものである。</p> <p>本業務を遂行するためには、高い信頼性を必要とすることから、業務の実績、資格、業務実施方針などを含めた企画提案を求め、企画競争により選定を行った。</p> <p>株式会社宮本不動産鑑定事務所は、企画提案書において総合的に優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。</p> |
| 備考 | (適用法令) 会計法第 29 条の 3 第 4 項 予決令第 102 条の 4 第 3 号 |